

赤磐市くらし・しごと応援センター

あすてらす



(086)955-0552

相談無料
秘密厳守

生活や仕事、家計にお困りのかたの支援を行う相談窓口です



生活に困っている、働きたくても働けない、家計管理が上手くできないため生活が苦しいなど、まずはお困り事をお聞かせください。

あなたの状況に合わせた支援プランを作成し、相談員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください⇒詳細は裏面をご覧ください

この事業は、赤磐市社会福祉協議会が赤磐市から委託を受けて実施しています

相談から支援までの流れ

STEP 1 まずは相談窓口へ

ご本人やご家族、関係者からの相談に相談員が対応します。

窓口にお越しいただくことができない場合は、ご自宅等にも訪問します。

STEP 2 あなただけの支援プランを

問題解決に向けた目標や支援内容を一緒に考え、支援プランを作ります。

STEP 3 支援プランに基づくサービス提供

支援調整会議で決定された支援プランに基づき、各種サービスが提供されます。

STEP 4 生活の安定を目指した継続的なサポート

定期的に支援プランの達成状況を一緒に確認しながら、支援の見直しや評価を行います。

支援終了後も、必要に応じて、安定した生活を維持できているかフォローアップを行います。



就職、家計管理、住居等のサポート

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります。
生活に困りごとや不安を抱えているかたの相談に応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

家計相談支援事業

家計の立て直しをサポート。
家計表等を活用して家計に関する課題を把握し、相談者自らが家計を管理できるように支援計画の作成や相談支援を行います。



就労準備支援事業



社会、就労への第一歩。
直ちに就労が困難なかたに対して、一般就労に必要な生活訓練や社会訓練、就労機会の提供等を行う事業の利用を支援します。

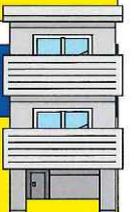
各種給付制度や貸付制度のあっせん。
家計の再生を図るために、必要に応じて滞納の解消や公的制度の利用支援、貸付制度のあっせん等を行います。

住居確保給付金



家賃相当額を支給します。
離職により住居を失ったかたなどに対し、就職に向けて活動すること等を条件に、家賃相当が一定期間支給される事業の利用を支援します。

一時生活支援事業



宿泊場所や衣食を提供します。
一定の住居を持たないかたに対し、一定期間、宿泊場所や食事、衣類等が提供される事業の利用を支援します。

赤磐市くらし・しごと応援センター「あすてらす」
〒709-0898 赤磐市下市 344 赤磐市社会福祉事務所内
【電話番号】(086) 955-0552
【FAX番号】(086) 955-5500
【URL】<http://www.akaiwashakyo.or.jp/>
【開所日時】月曜日から金曜日の8時30分～17時15分まで
(祝日及び12月29日から翌年1月3日までの年末年始を除く)

